

調剤設備器具(薬局)

- イ. 液量器(50cc未満及び50cc以上のものを各1つ以上備えることが望ましい。)
- ロ. 温度計(100度)
- ハ. 水浴
- ニ. 調剤台
- ホ. 軟膏板
- ヘ. 乳鉢(散剤用のもの)及び乳棒
- ト. はかり(感量10mgのもの及び感量100mgのもの)
- チ. ビーカー
- リ. ふるい器
- ヌ. へら(金属製のもの及び角製又はこれに類するもの)
- ル. メスピペット
- ヲ. メスフラスコ又はメスシリンダー
- ワ. 薬匙(金属製のもの及び角製又はこれに類するもの)
- カ. ロート
- ヨ. 調剤に必要な書籍(磁気ディスク可)
- (ア) 日本薬局方及びその解説に関するもの
- (イ) 薬事関係法規に関するもの
- (ウ) 調剤技術等に関するもの
- (エ) 当該薬局で取扱う医薬品の添付文書に関するもの

検査済印